

平成29年 8月28日

岐阜県行政書士会
会長 佐藤 廣之 様

岐阜県土地家屋調査士会
会長 大保木 正博



所有者不明土地問題を考えるシンポジウムの開催について（御案内）

晩夏の候、貴殿ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今誰のものかわからない田畑や山林、相続もされずに長年放置されたままの宅地や建物等、利活用がされずに放置されている不動産が急激に増加しています。こうした状態は大きな社会問題となり、土地家屋調査士の業務・登記関連業務はもとより、官公署が実施される公共事業にも多大な影響を与えているものと拝察いたします。今後の地域創生、災害時の早期復興にも関わってくる問題と捉えています。

このたび岐阜県土地家屋調査士会ではこの問題を重く捉え、岐阜地方法務局と共催により、県下官庁・官公署の皆様及び土地家屋調査士他関連資格者を対象としてシンポジウムを開催いたします。

所有者不明不動産に関する情報提供及びその解決手法と予防方法を探り、地域の所有者不明不動産問題解決の一助となれば幸いに存じます。

内容としましては、国土交通省の「所有者の把握が難しい土地への対応方策に関する検討委員会」の委員長を務められこの問題の第一人者であります、早稲田大学大学院法務研究科の山野日章夫教授の基調講演と、福島県からは環境省の放射能汚染廃棄物処理や中間貯蔵施設の現場で所有者不明不動産問題に対処しておられる信太静夫様から御報告を頂きます。その後、山野日教授をコーディネーターとして、関連資格者及び名古屋法務局民事行政部前田幸保部長様、環境省福島地方環境事務所より佐治由晴様をパネリストとするパネルディスカッションで構成する予定です。

貴会会員に於かれましては、日々の業務にお忙しいとは存じますが、是非ともシンポジウムの意図するところをご理解いただき、万障繰り合わせのうえ多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、会場の駐車場は収容台数に制限があるため、できるだけ公共交通機関を御利用下さるようお願い致します。

出欠回答は、平成29年9月11日(月)までに、メール・FAXにて岐阜県土地家屋調査士会事務局へ、会場設営の関係から締め切り厳守にてお願いします。

事務局 〒500-8115 岐阜県岐阜市田端町1番地12 TEL058-245-0033

mailto: honkai@bz04.plala.or.jp FAX: 058-248-1898

記

1 日 時 平成29年9月14日(木) 午後1時20分～午後4時40分
(午後0時30分より受付 *定刻開始・時間厳守)

2 会 場 **じゅうろくプラザ** (岐阜市文化産業交流センター)
〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地11 TEL:(058) 262-0150 (代)

3 テーマ 「所有者不明土地問題を考える。」

4 基調講演 「人と土地を結ぶ。～私たちの国土を活かすために～」
講師 早稲田大学大学院 法務研究科 教授

山野目 章 夫 様

5 事例報告 「東北大震災復興の現場から。」
～放射能汚染廃棄物中間貯蔵における所有者不明土地問題～
環境省福島地方環境事務所中間貯蔵施設等整備事務所
特定物件等補償対策室 室長補佐

信 太 静 夫 様

6 パネルディスカッション 「地方に広がる所有者不明不動産問題を考える。」

【コーディネーター】 山野目 章 夫 様

【パネラー】

法務省名古屋法務局民事行政部長 前 田 幸 保 様

環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策第一課

建物解体廃棄物処理推進室 廃棄物対策官 佐 治 由 晴 様

岐阜県弁護士会 副会長 池 田 智 洋 様

岐阜県司法書士会 副会長 大 場 武 志 様

岐阜県土地家屋調査士会 副会長 飯 沼 健 悟

7 意見交換会

シンポジウム終了後、山野目章夫氏及びパネラーの方を交えて意見交換会を行いたいと思いますので、多くの方に御参加していただければ幸甚です。

所有者不明土地問題を考えるシンポジウム 時 間 割

日 時 : 平成29年9月14日(木) PM1:20~PM4:40

場 所 : じゅうろくプラザ (JR岐阜駅前)

司 会 : 本会財務部長 吉田康弘

時 間 : 3時間00分 付与単位: 3.0単位 (※岐阜県土地家屋調査士会 第1回特別研修会)

時分	時間	内 容	担 当
12:30 ~ 13:15	45分	受 付	事務局・役員
13:15 ~ 13:20	5分	会場開始の案内	総合司会 吉 田 康 弘
13:20 ~ 13:23	3分	主催者挨拶	岐阜県土地家屋調査士会会長 大保木 正 博
13:23 ~ 13:26	3分	共催者挨拶	岐阜地方法務局 局長 泉 代 洋 一
13:26 ~ 14:36	70分	基 調 講 演 「人と土地を結ぶ」 ~私たちの国土を活かすために~	早稲田大学大学院 法務研究科 教授 山野目 章 夫 様
14:36 ~ 15:06	30分	~東北大震災復興の現場から~ 放射能汚染廃棄物中間貯蔵における所有者不明土地問題	環境省福島地方環境事務所中間貯蔵施設等整備事務所 特定物件等補償対策室 室長補佐 信 太 静 夫 様
15:06 ~ 15:17	11分	休 憩	
15:17 ~ 16:37	80分	パネルディスカッション 「地方に広がる所有者不明 不動産問題を考える」	コーディネーター 山野目 章 夫 様 パネラー 法務省名古屋法務局民事行政部長 前田 幸 保 様 環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策第一課 建物解体廃棄物処理推進室 廃棄物対策官 佐 治 由 晴 様 岐阜県弁護士会 副会長 池 田 智 洋 様 岐阜県司法書士会 副会長 大 場 武 志 様 岐阜県土地家屋調査士会 副会長 飯 沼 健 悟
16:37 ~ 16:40	3分	閉 会 の 挨 拶 連絡事項	総合司会 吉 田 康 弘

主催 岐阜県土地家屋調査士会 共催 岐阜地方法務局

山野目 章夫（やまのめ あきお）

早稲田大学大学院法務研究科教授

1958年8月12日に福島市で生まれる。

1981年に東北大学法学部を卒業し、同学部助手を経て、1988年に亜細亜大学法学部専任講師、1993年に中央大学法学部助教授、2000年に早稲田大学法学部教授。

2004年4月より現職

主著に『新しい債権法を読み解く』（商事法務、2017年）、『物権法』（第5版、2012年、日本評論社）、『不動産登記法』（増補、2014年、商事法務）、『不動産登記法概論／登記先例のプロムナード』（2013年、有斐閣）、『不動産登記法入門』（第2版、2014年、日経文庫）、『定期借地権論／定期借地制度の創設と展開』（一粒社、1997年）、『建物区分所有の構造と動態／被災マンションの復興』（日本評論社、1999年）、有斐閣アルマ『民法／総則・物権』（第6版、2017年）、『初歩からはじめる物権法』（第5版、日本評論社、2007年）。

編著に、『要件事実論と民法学との対話』（2005年、商事法務、大塚直教授および後藤巻則教授との共編）、『表現の自由とプライバシー／憲法・民法・訴訟実務の総合的研究』（2006年、日本評論社、田島泰彦教授および右崎正博教授との共編）、『境界紛争解決制度の解説／筆界特定・ADRのポイント』（2006年、新日本法規、清水響氏および松岡直武氏との共編）、『ひとりで学ぶ民法』（第2版、2012年、有斐閣、横山美夏教授および山下純司教授との共著）、『要件事実論 30講』（第3版、2012年、弘文堂、村田渉判事との共編）、『初学者のための民法学習ガイド』（2010年、日本評論社）、『3.11大震災／暮らしの再生と法律家の仕事』（2012年、日本評論社、新・総合特集シリーズ／別冊法学セミナー、秋山靖浩教授、河崎健一郎弁護士および杉岡麻子弁護士との共編）、『不動産賃貸借の課題と展望』（2012年、商事法務、松尾弘教授との共編）、『不動産登記重要先例集』（2013年、有斐閣）、『法を学ぶ人のための文章作法』（2016年、有斐閣、井田良・佐渡島紗織の両教授との共著）。

国土審議会委員、

成年後見制度利用促進委員会委員、

NHK受信料制度等検討委員会委員、

民事法務協会理事、

マンション管理センター理事、

日本土地家屋調査士会連合会顧問。

エクス・マルセイユ第三大学客員教授（2003年3月、2006年3月）。

交通のご案内



じゅうろくプラザ併設駐車場のご案内

■ 機械式立体駐車場 58台収容可能

■ 収容可能な車両サイズ

車長/5.0m 車幅/1.85m 車高/2.0m 車重/2.3t以下

※当駐車場は機械による地下格納式の為、入出庫に多少の時間がかかります。あらかじめご了承ください。

■ 営業時間のご案内

8:00~21:30 (定休日/12月29日~1月3日)

■ 料金のご案内

~8時間	30分/150円
8~13時間30分	2,400円
13時間30分~	2,400円に30分150円を加算

※料金精算券も事前にお買い求めいただけます。1枚(1時間)300円(当駐車場のみ利用可)